

犬猫のマイクロチップ装着・登録義務の判断表（犬猫等販売業者編）

			マイクロチップの装着			環境省への登録手続き			販売する犬猫を 所有に至った経緯	
			誰が	いつまでに	義務・努力義務	誰が	いつまでに	義務・努力義務		
1	令和4年5月までに 所有した犬猫の販売 (マイクロチップの装着：無)	生後91日以上 の犬猫	購入した事業者	取得後30日以内 又は販売する日までに	義務	購入した事業者	マイクロチップ装着後30日以内 又は販売する日までに	義務	・ブリーダー等による繁殖 ・ブリーダー等の事業者から購入	
			一般購入者		努力義務	一般購入者		努力義務		
		生後90日以内 の犬猫	購入した事業者	生後120日以内 又は販売する日までに	義務	購入した事業者	マイクロチップ装着後30日以内 又は販売する日までに	義務		
			一般購入者		努力義務	一般購入者		努力義務		
2	令和4年5月までに 所有した犬猫の販売 (マイクロチップの装着：有)	生後91日以上 の犬猫	/			販売した事業者	令和4年6月30日まで 又は販売する日までに	義務	・ブリーダー等の事業者から購入	
						購入した事業者	取得後30日以内 又は販売する日までに	変更登録		義務
						一般購入者	取得後30日以内に	変更登録		義務
		生後90日以内 の犬猫				販売した事業者	令和4年6月30日まで 又は販売する日までに	義務		
						購入した事業者	取得後30日以内 又は販売する日までに	変更登録		義務
						一般購入者	取得後30日以内に	変更登録		義務
3	令和4年6月以降に 所有した犬猫の販売 (マイクロチップの装着：無)	生後91日以上 の犬猫	販売した事業者	取得後30日以内 又は販売する日までに	義務	販売した事業者	マイクロチップ装着後30日以内 又は販売する日までに	義務	・ブリーダー等による繁殖	
		生後90日以内 の犬猫	販売した事業者	生後120日以内 又は販売する日までに	義務	販売した事業者	マイクロチップ装着後30日以内 又は販売する日までに	義務		
4	令和4年6月以降に 所有した犬猫の販売 (マイクロチップの装着：有)	生後91日以上 の犬猫	/			購入した事業者	取得後30日以内 又は販売する日までに	変更登録	義務	・ブリーダー等の事業者から購入
		生後90日以内 の犬猫				購入した事業者	取得後30日以内 又は販売する日までに	変更登録	義務	